

# 同居家族等の待機期間

濃厚接触者である同居家族等の待機期間は、以下のうちいずれか遅い方を0日目とし、5日間となります。

- ・ 陽性者の発症日（無症状（無症状病原体保有者）の場合は検体採取日）
- ・ 住居内で感染対策※を講じた日

※この感染対策とは、日常生活を送る上で可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などの対策を想定しています。

濃厚接触者である同居家族等については、待機解除後も陽性者の療養期間が終わるまでは検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用する等の感染対策を実施してください。

## 同居家族が陽性となった場合の待機期間の考え方①



例1：感染対策を講じた日が、陽性者の発症日（無症状者の場合は検体採取日）から起算し1日目の場合は、**感染対策を講じた日を起点に待機期間を設定**

			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	
同居家族	陽性者 (自宅療養者)	有症状者	発症	発症日から7日間※1							解除				
		無症状者	検体採取	検体採取日から7日間							解除				
				〈検査キットで陰性を確認した場合〉							解除				
				検体採取日から5日間※2							解除				
		濃厚接触者①	感染対策開始	感染対策を講じた日から5日間							解除				
		濃厚接触者②		感染対策を講じた日から5日間							解除				

※1 有症状者は、発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目に療養解除

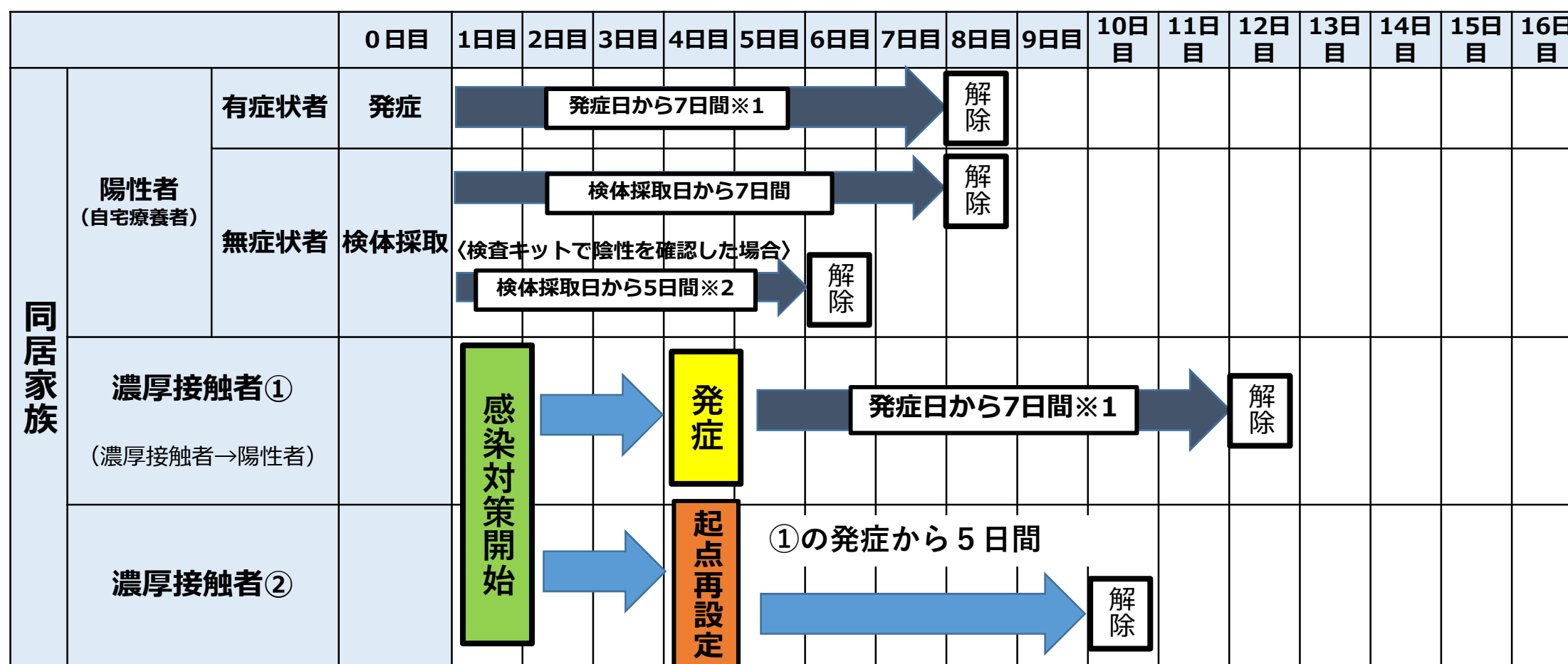
※2 無症状者は、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に療養解除が可能

## 同居家族が陽性となった場合の待機期間の考え方②

➡ (陽性者) 療養期間

➡ (濃厚接触者) 待機期間

例2：同居家族に新たに陽性者が発生（有症状）した場合は、**発症日を起点に待機期間を再設定**



※1 有症状者は、発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目に療養解除

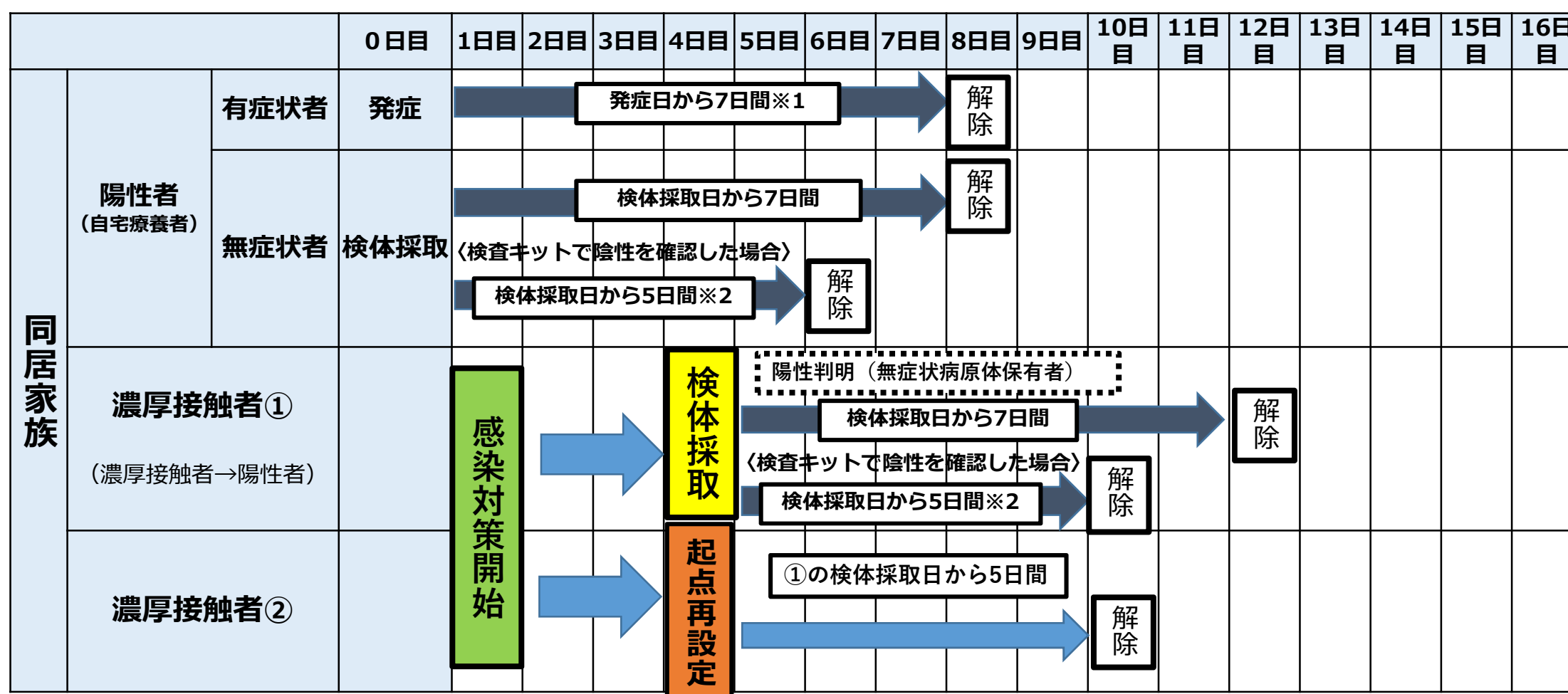
※2 無症状者は、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に療養解除可能

## 同居家族が陽性となった場合の待機期間の考え方③

➡ (陽性者) 療養期間

➡ (濃厚接触者) 待機期間

例3：同居家族に新たに陽性者が発生（無症状者）した場合は、**検体採取日を起点に待機期間を再設定**



※1 有症状者は、発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目に療養解除

※2 無症状者は、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に療養解除可能

